

(様式3)

令和8年2月5日
京丹後市

「京丹後市乳児等通園支援事業実施条例（案）」に対する意見募集の結果

市では、京丹後市乳児等通園支援事業実施条例（案）に対する意見の募集を、令和8年1月9日から同年1月30日まで行いました。
その結果、意見の提出はありませんでした。

1 概要

市において、公立の認定こども園等で乳児等通園支援事業を実施するに当たり、実施施設、利用時間及び利用料などを定めた条例を制定する必要があります。

この条例案について、令和8年1月9日から同年1月30日まで意見の募集を行いました。

その結果、意見の提出はありませんでした。

2 今後の予定

市例規審査委員会等の意見を踏まえ、条例案の内容を修正し、京丹後市議会3月定例会に提案します。

【連絡先】

京丹後市こども部こども未来課

住 所： 〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 691 番地

電 話： 0772-69-0340

F A X： 0772-62-1156

電子メール： kodomomirai@city.kyotango.lg.jp